

ひょうごフィールドパビリオン広告企画展開業務公募型プロポーザルに関する質問および回答について

■募集要項

	項目	質問内容	回答
1	募集要項 8（3）	様式1 応募申請書について代表者の押印は必要でしょうか。	必須ではありません。
2	募集要項 8（3）	副本について提案者の社名を伏せる、提案書にて提案者がどこの会社か分かるような表記を伏せるなどは必要でしょうか。	不要です。
3	募集要項 8（3）	正本、副本の仕様の指定はありますでしょうか（フラットファイル、製本テープ等）。	指定はありません。
4	募集要項 9（2）	審査項目「企画構成やアイデア等」について、特に重視されるポイント（広告展開、動画制作等）があればご教示ください。	当該事業の業務目的に基づき、企画提案をお願いいたします。

ひょうごフィールドパビリオン広告企画展開業務公募型プロポーザルに関する質問および回答について

■仕様書

	項目	質問要旨	回答
1	仕様書 4	プロモーション効果について、Instagramのフォロワーや動画視聴数は、FPの公式アカウントの数値、弊社が手配した媒体（取材を依頼したインスタグラマーのフォロワー数増、FPを紹介した自社サイトやSNSのアクセス数増）の数値のどちらとも取れますが、どちらになりますでしょうか。	企画提案によります。各フィールドへの誘客を最も効果的に表現できる指標をご検討ください。
2	仕様書 4（1）②	広告の遷移先はFP公式ウェブサイトという認識でよろしいでしょうか。	企画提案によります。各フィールドへの誘客を最も効果的に表現できる遷移先をご検討ください。
3	仕様書 4（1）②	「これまで制作したコンテンツやデザインコンセプト等を発展的に取り入れること」とあるが、過去に制作された動画の撮影・音声の素材を使用することは可能でしょうか。提供いただける範囲や使用条件があれば、併せてご教示願います。	過去に制作した県が所有する動画等の素材を使用することは可能です。具体的な提供範囲や使用条件は、委託事業者決定後にお知らせいたします。
4	仕様書 4（1）③	本プロポーザルは、主に広告業務に重きを置いているという理解でよろしいでしょうか。新たなコンテンツ制作は、基本的には既存コンテンツを広告媒体に合わせてサイズ等の変換作業や字幕処理等を行うと認識しておりますが、間違いないでしょうか。	業務目的に記載の通り。県所有の既存コンテンツの単なるリサイズや字幕処理等は、仕様書に定めるコンテンツ制作としては認めません。
5	仕様書 4（1）③	「動画を2コンテンツ以上」について、構成自体が全く異なるものを指すのか、動画の長さが異なるものを「2コンテンツ」としてカウント可能なのか、どちらでしょうか。	構成自体が全く異なるものです。

6	仕様書 4 (1) ③	多言語化対応について、本事業がインバウンドをどの程度重要視されているかをご教授ください。	本事業は主に、関西エリアを中心とした首都圏、東海エリア、瀬戸内エリアを対象としています。新たに制作いただくコンテンツは、県が実施する海外プロモーションでも活用します。
7	仕様書 4 (2) ①	Instagram・YouTube以外のSNS媒体を使用して配信を行う場合、広告配信用に新規でアカウントを作成させていただくことは可能でしょうか。 また、他に使用可能なアカウントがある場合は、ご教示いただけますでしょうか。	現在、県で活用しているSNSは、Instagram、YouTubeです。新規で別のアカウントを作成していただく企画提案は可能です。
8	仕様書 4 (2) ①	SNS 広告やWEB 広告からの遷移先はどのページを想定されていますでしょうか。	企画提案によります。
9	仕様書 4 (2) ③	「昨年度事業で万博後の誘客を意図した動画を1コンテンツ制作しているので、その活用も図ること」とあるが、どの動画を指しているのか、サイズ・仕様を含めご教示願います。 また、本動画を制作した目的など具体的な内容をご教示願います。	当該動画は、万博終了後も継続するFPへの誘客全般を意図して、昨年度事業で制作したものであり、現時点ではまだ公開しておりません。動画はmp4形式で、横長（15秒、30秒）、縦長（30秒）があります。当該プロポーザル参加者で希望される事業者には、趣旨をご理解いただき、守秘義務等に係る特記事項に合意した者のみに限り公表するので、希望者は担当者までメールでその旨をお伝えください。